

1.12第3回富村公判

『天皇死刑万歳！』

—法廷を圧する富村氏の叫び—



1・12富村控訴審第3回闘争

二年実刑判決粉碎 1・31判決公判に全国から結集せよ

保粉砕・反自衛隊にむけ
労農人民の闘争を構築しよう

民を
して
は分
正、
油井
自衛
者、ベ
の四次防粉砕

碎へ
不可分
どうて
せま
隊の沖
しせま
ある。
ミッテ
もう一
沖縄労農百万力
形成へ、基地側へと獲得す
側へと獲得す
術隊解体の研
る。
一方、現在、
横須賀の

12月27日本隊を強行移駐
自衛隊を立川から追放せよ
—市民は闘い続ける—

ベトナムの現局面

がそれを「方面的」の政策として再び燃える軍事費に転換する危
険があつたためでなければならぬ。『保戰』の初期はそれが
かのものではなかった。金井軍人方が「只に軍事力」(公然と挑戦)
ではなく、「日本國民一派」(即ち日本民族)の「自衛」(つまり
たゞこの「自衛権」を「全般的」でつらう出すこと)が、『保戰』後方に
「大革命」の前段階を「直接」してゐる。
——がためにわざわざ、シューイーの連合軍艦艇 desn're
ないし、それは反革命の一方的じゅうりんのもので政教分离
中、ソ連共産政権が「直接」見ぬふをやめ
われわれは「八日自決事件」が表現したこと、二ランチニコ
時革命政典にいたして世界の資本資金財團は、保戰現地とも
いひてその主要性をもつてゐる。國家
の支援をもからむるかぎり、「ベトナムを攻撃」政治行
動を、金井軍人なる番異の国家などといふのがちばな
しか。

オオオオにて

ベトナムとは何か

革命と世界革命がわれわれの現在の生活と今後のすべての

一九四五年八月革命のなかでわが先は、権力を獲得するため
暴力革命と反乱の法則を創造的適用した。」（同、五三六）

「革命情勢がゆきわたっていると、権力獲得の問題が直接さ
れは歴史によってわれわれに課せられた」の光榮ある使命

は、各国の特殊的な条件に依存する。しかし、どのような状況の中でも、常に二つの道は、革命であつて反動ではない。

力の問題を解決するために、暴力をもって支配階級に対決するの

あるとともに、それが、世界の人民にとってのさし迫った敵であることを、メリカ帝國主義の「打倒」あざ笑つて、世界革命なり。

のベトナム革命が、植民地従属国たるベトナムへの民族的
統一戦争、「表裏軍事革命の形態」と政治革命の形態および前者の
組合せを含むといつてよい。」（同、五一—五、ページ）

民は、この環を自らの革命闘争の課題としてとらねるべきである。

果たれり取てたす事いにもかねらずの成体は極度である。それは政治、社会、文化、経済とすべひの分野に於ては帝國主義との平和共存を諦落して、世界革命の擴大をいたする共同

トナムを、国全体に民族民主革命を完成するための根據地りである。

アメリカ帝国主義者がしがけた破壊作戦を完全に挫折している。いまや社会主義世界体制と、社会の社会主義的変革をめざす底辺の草人（アーチャー）

この限り日本歴の2種的内面 方向 精神性用意の二つである

「國立二年生」の出典は、『國立二年生』(1923)。

この革命は、プロレタリアートをその中心の押し手に、汎農民・小ブルジョアジーをその支持者として獲得する

はなぜ、そして

「數は少なしか
まことにも、たゞ革命的で開拓である。」（

のアルジョア民主主義革命では、土地問題はアルジョアジベトナム革命の前進は

何をつくり出したか

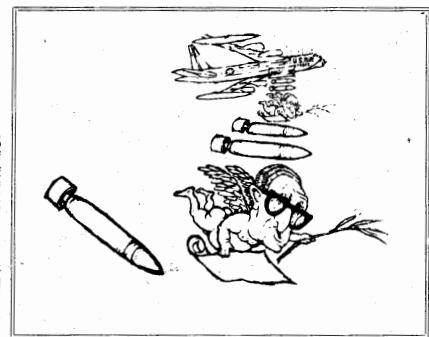
たがって、民族民主革命が勝利のうちに完成すれば、これ
ム革命は、それゆえに、全世界の帝国主義と革命的人民の力の関係を

革命権力は、たちにプロレタリア独裁の歴史的任務、す
べ平民政権の名譽、云々などはよむこと、一、社会主義革命の遂行と社会主義の建設、二、かから。――

社会主義革命の遂行と社会主義の建設」といひかかる。」（レフ・トロツキー著「第三国际の歴史」）

アメリカは インドシナから

即時撤退せよ!!



（G.K.HARBO）

日本で交渉にやってきた年和の使者

C (全米反戦運動) の記者会見で発表された「行動」は

金が反戦運動の母、タロ

キらの上院議員やノム・コム、ジョン

東が支給を申請し、より、ブロ

ック、パシヤーのボート、シ

ル、食糧も輸送中の間にわざい

る。

（

）

二月一日に行なわれた。

（

）

（

）

（

）

（

）

（

）

（

）

（

）

（

）

（

）

（

）

（

）

（

）

（

）

（

）

（

）

（

）

（

）

（

）

（

）

（

）

（

）

（

）

（

）

（

）

（

）

（

）

（

）

（

）

（

）

（

）

（

）

（

）

（

）

（

）

（

）

（

）

（

）

（

）

（

）

（

）

（

）

（

）

（

）

（

）

（

）

（

）

（

）

（

）

（

）

（

）

（

）

（

）

（

）

（

）

（

）

（

）

（

）

（

）

（

）

（

）

（

）

（

）

（

）

（

）

（

）

（

）

（

）

（

）

（

）

（

）

（

）

（

）

（

）

（

）

（

）

（

）

（

）

（

）

（

）

（

）

（

）

（

）

（

）

（

）

（

）

（

）

（

）

（

）

（

）

（

）

（

）

（

）

（

）

（

）

（

）

（

）

（

）

（

）

（

）

（

）

（

）

（

）

（

）

（

）

（

）

（

）

（

）

（

）

（

）

（

）

（

）

（

）

（

）

（

）

（

）

（

）

（

）

（

）

（

）

（

）

（

）

（

）

（

）

（

）

（

）

（

）

（

）

（

）

（

）

（

）

（

）

（

）

（

）

（

）

（

）

（

）

（

）

（

）

（

）

（

）

（

）